

特別職報酬等審議会議事録

- ・日 時 令和6年10月9日（水）午前9時15分～午前10時15分
- ・場 所 市役所8階 特別会議室
- ・出席委員 池上委員、木元委員、白川委員、武田委員、中村委員、林委員、宮田委員、和田委員
以上8名
- ・事務局 宮島（総務局長）、山本（人事部長）、菅（人事課担当課長）、片山（人事課係長）、長尾
（人事課係長）、八馬（人事課副主査）、日田（人事課主事）
- ・議事内容 以下のとおり

○諮問等

審議会の委員定数9人中8人が出席していることから、条例に照らして審議会が有効に成立することを総務局長が宣言。続けて、出席委員からの推薦により、会長として宮田委員、副会長として池上委員を選出。

市長から「西宮市議会議員の報酬の額及び議員報酬における正副委員長への報酬加算、並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額」について諮問が行われ、この後市長は退席。

会長から各委員に対し、審議会は「議事日程表」に基づき進行し、また、「西宮市特別職報酬等審議会会議運営等に関する取り決め事項」に基づき運営することについて、異議がないか確認。各委員から意見等はなし。取り決め事項に基づき、事務局が作成する会議録の署名委員として、会長が武田委員と中村委員を指名。

議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について

○事務局説明

議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について審議を行うにあたり、配布した「西宮市特別職報酬等審議会資料」について事務局から説明。

1. 特別職報酬等の改定経過及び各種参考指標等の状況

(1) 本市特別職の報酬等の改定経過

①市長・副市長の給料及び議員の報酬

当審議会は、西宮市附属機関条例第6条の規定に基づき毎年少なくとも1回開催されており、その時々における一般職の給与改定の状況や全国の他の類似団体における特別職の報酬等の改定状況、社会経済情勢等様々な要素を参考にしながら審議が行われ、報酬等の改定の是非、改定する場合はさらにその改定額等について答申がなされてきた。

昭和から平成にかけては、報酬等を増額改定すべきとする答申が概ね2年に1回なされてきたが、平成6年7月の増額改定以降平成20年までの14年間は、毎年いずれも「据え置きが適当」との答申がなされてきた。

その後、平成20年度に開催された審議会では、「マイナス4.72%を基本の改定率として減額改定すべき」との答申がなされたが、これ以降に開催された審議会においては、いずれも「据え置きが適当」との答申がなされている。

昨年度の審議会においては、前回改定を行った平成21年8月以降の本市一般職の給与改定累率が「1.34%」と低率であること、人口40万人以上市を対象とした人口規模と報酬額等との相対比較においても、本市の報酬等の水準は他市と概ね均衡が保たれていること、これらに加え、本市の財政状況等も総合的に勘案した結果、「改定せずに据え置くことが適当」との答申がなされた。

②市長・副市長の退職手当

退職手当の額については、昭和55年3月までは、給料月額に「在職年数」を乗じ、さらに市長は「7」、副市長は「5」を乗じて得た額としていたが、昭和55年4月には、給料月額に乘じるものを「在職月数」に改めるとともに、支給額が従前の算定方法による額とほぼ同額となるよう、支給率も市長「0.58」、副市長「0.42」に改定した。

その後、支給率については、昭和58年4月に、近隣各市における市長・副市長の支給率の状況等を踏まえて市長「0.49」、副市長「0.36」に、令和元年9月に、兵庫県内主要団体における市長・副市長の支給率の状況等を踏まえて市長「0.43」、副市長「0.28」に改定している。

なお、令和3年度の審議会では、市長及び副市長の退職手当の額も当審議会の審議事項に加えるべきとの意見具申があり、この意見を受けて、市長及び副市長の退職手当の額についても当審議会の審議事項として加えることとなった。

(2) 各種参考指標等の状況

①本市一般職の給与の改定状況

令和5年度における一般職の給与改定率は「0.94%」である。特別職報酬等の前回改定以降の一般職の給与改定累率は「2.29%」であり、引き続き低率となっている。

②本市の財政状況

令和5年度の本市決算状況について、歳入では、市税収入が給与所得や営業所得の伸びはあったが、株式等譲渡所得等の減による個人市民税の減などで前年度より減額となった。また、前年度繰越金の減により繰越金が大幅な減額となっている。歳出では、非課税世帯への臨時給付事業のほか、障害者介護給付や子育て関係の給付が増え、決算において41億円の基金取崩をして収支不足を補ったところである。基金の取崩しは令和4年度の21億円に続き、2年連続となっている。さらに、財政指標のうち、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は「98.3%」と前年度より1.7ポイント悪化し、他の中核市と比較しても依然として高い比率となっていることから、財政状況は硬直した状態である。

今後は、障害者介護給付費や子育て施設への給付費といった扶助費が増加傾向にあるほか、学校施設の長寿命化を含めた公共施設の老朽化対策に係る経費も増加が見込まれる。

一方、市税収入については、コロナ禍からは回復基調にあるものの、国からの地方交付税・臨時財政対策債の交付額については不透明なところがあり、地方交付税・交付金等も含めて財源の確保が厳しくなることも考えられる。

昨年12月に公表した「西宮市財政構造改善基本方針に基づく取組について」の今後の収支見通しでも、毎年度収支不足が発生し、基金を取り崩していく見込みになっており、現状の財政構造を改善し、持続した歳入増・歳出減を図ることが急務であると考えている。

③経済指標の状況

全国の消費者物価指数について、令和2年の総合指数を100とした場合の令和5年の指数は「105.2」となり、前年と比べて3.1ポイント上昇した。

全国の完全失業率について、令和5年平均で「2.6%」となり、前年と同率である。

全国の有効求人倍率について、令和5年平均で「1.31倍」となり、前年と比べて0.03ポイント改善した。有効求人倍率・完全失業率ともに、コロナ禍で悪化が続いていたが、社会経済活動が本格的に動き出したことを反映し、改善に向かっているものと考えられる。

2. 資料(表)

(1) 人口40万人以上市における市長・副市長の給料額等

人口40万人以上市における市長、副市長の給料月額とその順位、地域手当込の給料月額とその順位、年収額とその順位、退職手当額とその順位、地域手当の支給率、現行の給料月額及び退職手当額の適用年月日の一覧。地域手当の支給率については、支給団体のみ掲載している。本市は地域手当を支給しておらず、地域手当を支給していない団体については、給料月額と地域手当込の給料月額が同額となっている。年収額は、給料月額12か月分と期末手当の合計額、地域手当支給団体については、さらに地域手当12か月分を加えた額となっている。また、退職手当額は、任期満了で退任した場合の額となっている。

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの期間において、給料又は退職手当の額の改定を行った団体は、さいたま市、新潟市、熊本市、柏市の4市であった。

(2) 人口40万人以上市における議会議員の報酬額等

人口40万人以上市における議長、副議長、議員の報酬月額とその順位、年収額とその順位、現行の報酬月額の適用年月日の一覧。議会議員に対し、地域手当を支給している団体はない。

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの期間において、報酬額の改定を行った団体は、さいたま市、新潟市、熊本市、柏市、豊田市の5市であった。

【参考】

本市特別職の報酬等の額及び人口40万人以上市（全44市）における順位

	給料月額 報酬月額		地域手当 給料月額		年収		退職手当	
	額 (円)	順位 (位)	額 (円)	順位 (位)	額 (円)	順位 (位)	額 (円)	順位 (位)
市長	1,206,000	15	1,206,000	21	20,984,400	20	24,891,840	26
副市長	974,000	13	974,000	21	16,947,600	18	13,090,560	32
議長	827,000	16	—	—	14,290,560	17	—	—
副議長	748,000	16	—	—	12,925,440	17	—	—
議員	687,000	17	—	—	11,871,360	17	—	—

※年 収 = 給料月額（報酬月額） × 12 + 期末手当

※退職手当 = 給料月額 × 在職月数（1期4年＝48月） × 支給率

支給率… 市長「0.43」、副市長「0.28」

(3) 県内11市における市長・副市長の給料額等

県内11市（神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市、明石市、加古川市、宝塚市、伊丹市、川西市、三田市、芦屋市）における市長、副市長の給料月額、地域手当込の給料月額、年収額、退職手当額、地域手当の支給率、現行の給料月額及び退職手当額の適用年月日の一覧。

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの期間において、給料又は退職手当の額の改定を行った団体は、加古川市と宝塚市の2市であった。

(4) 県内11市における議会議員の報酬額等

県内11市における議長、副議長、議員の報酬月額、年収額、現行の報酬月額の適用年月日の一覧。

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの期間において、報酬額の改定を行った団体は、加古川市と宝塚市の2市であった。

(5) 一般行政職の局長級職員の給料額等

本市一般職の最高位である局長級の職員14名の月例給及び年収の平均額と最高額、本市特別職のうち基準となる教育長及び上下水道事業管理者の月例給及び年収の額の一覧。

月例給及び年収のいずれについても、局長級職員の最高額は教育長及び上下水道事業管理者の額を下回っており、一般職と特別職の給与の逆転は生じていない。

3. 資料（グラフ）

(1) 人口40万人以上市における特別職の平均給料・報酬額の推移

人口40万人以上市における特別職の報酬等の平均額と本市特別職の報酬等の額について

て、平成20年度から令和6年度までの推移を示した折れ線グラフ。

本市市長の給料額は、平成21年度に人口40万人以上市の平均額を上回ったが、平成21年8月に減額改定を行い、以降は人口40万人以上市の平均額を下回っている。なお、人口40万人以上市の平均額は、平成20年度から平成27年度までは下降傾向にあったが、平成28年度以降はやや上昇傾向にある。また、副市長の給料についても、市長と同傾向となっており、平成21年8月には減額改定を行っている。

なお、議長、副議長、議員の報酬についても、平成21年8月に減額改定を行っているが、市長、副市長と異なり、改定前においても人口40万人以上市の平均額を下回っていた。

以上のとおり、本市特別職の報酬等の現行額は、いずれも人口40万人以上市の平均額を下回っている。

(2) 人口40万人以上市における特別職の給料・報酬額の分布

人口40万人以上市における特別職の報酬等の額を縦軸、人口順位を横軸に据えて、近似曲線を引いたプロット図。特別職の報酬等の額については、人口順位との相関からすると、図上での位置が近似曲線から上に離れているほど高く、下に離れているほど低いということになるが、概ね人口が多い団体ほど特別職の報酬等の額も高くなっているという状況が確認できる。

平成21年8月に報酬等の減額改定を行う以前の本市は、近似曲線から大きく上に離れて高止まりしていたが、現在はいずれの特別職についても、概ね近似曲線に則した状況にある。

(3) 人口40万人以上市における特別職の年収の分布

人口40万人以上市における特別職の年収額を縦軸、人口順位を横軸に据えて、近似曲線を引いたプロット図。本市特別職の現行の年収額は、報酬等の額とほぼ同傾向にある。

4. 参考資料（財政関係資料）

(1) 令和5年度決算 中核市の主な財政指標の状況

中核市62市の令和5年度決算における主な財政指標の数値とその順位の一覧。

■財政力指数

本市は3か年平均で62市中8位の「0.928」であり、前年度の「0.937」から下がったものの、中核市平均の「0.765」を上回っている。これは本市の財政基盤が中核市の中でも強いことを示している。

■経常収支比率

本市は62市中58位の「98.3%」であり、前年度の「96.6%」から悪化しており、中核市平均の「93.2%」を上回っている。

■実質公債費比率

本市は62市中27位の「4.7%」であり、前年度の「4.5%」から悪化しており、

中核市平均の「5.4%」を下回っている。

■将来負担比率

本市は一般会計等の地方債現在高が減少したことにより将来負担額がマイナスとなり、算定されていない。

【参考】

令和5年度決算における本市の主な財政指標の数値と中核市（全62市）における順位

	数値	順位	中核市平均
財政力指数	0.928	8位	0.765
経常収支比率	98.3%	58位	93.2%
実質公債費比率	4.7%	27位	5.4%
将来負担比率	-	1位	33.0%

(2) 西宮市の決算の概要（令和5年度版）

令和5年度決算についての公表資料。

①決算の概要

一般会計の決算額について、新型コロナウイルス感染症が5類に移行になったことや教育施設等の整備の進捗などにより、歳入・歳出ともに前年度決算額を下回っている。

歳入について、根幹となる市税収入が、固定資産税や都市計画税は増収となったが、株式等譲渡所得等の減による個人市民税の減収などにより、前年度に比べ減となった。そのほか、前年度繰越金の大幅な減や投資的事業の進捗により市債が大幅に減となった。また、収支の結果による財源不足に対応するため、市の貯金である財政基金を41億円取り崩した。

歳出について、国が講じた非課税世帯への臨時特別給付金などにより民生費が増となったが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによるワクチン接種回数の減などにより衛生費が、また安井小学校教育環境整備事業の事業進捗等により教育費が減となったため、前年度に比べ減額となった。

前述の通り市の貯金である財政基金を取り崩すことによって実質収支の黒字を確保しており、実質収支の2分の1に当たる2億6千万円は再度財政基金に積み立て、残りの2分の1は令和6年度の財源として活用する。

②歳入の状況

市税について、家屋の新增改築等により固定資産税と都市計画税は増収となったが、株式等譲渡所得等の減による個人市民税の減収などにより、前年度に比べ3億2千万円の減額となった。

国県支出金について、前年度に国が講じた非課税世帯等への臨時特別給付金事業の終了や新型コロナウイルスワクチン接種回数の減などにより、前年度に比べ9億円の減額となった。

市債について、安井小学校教育環境整備事業の進捗などや臨時財政対策債が減となったこ

とにより、前年度に比べ22億6千万円の減額となった。

③市税の状況

市税について、個人市民税が、株式等譲渡所得等の減により、前年度に比べ8億8千万円の減額となった。

④歳出の状況

総務費について、税関連システム標準化対応により市税賦課・徴収関係事務経費が増となったが、財政基金積立金の減により、前年度に比べ24億9千万円の減額となった。

民生費について、児童手当支給事業経費が減となったが、非課税世帯臨時特別給付金事業経費（令和5年度実施分）や障害者介護給付等事業経費の増などにより、前年度に比べ46億2千万円の増額となった。

衛生費について、伴走型相談支援・出産子育て応援給付金一体実施事業の通年実施により母子・成人保健事業経費が増となったが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、結核感染症予防対策事業経費の減などにより、前年度に比べ26億1千万円の減額となった。

⑤基金の状況

令和5年度末の基金現在高は424億円であり、前年度に比べ20億円の減となっている。これは、令和4年度の都市計画税の歳入決算額と充当額の差額を都市計画事業基金に31億1千万円積み立てたものの、介護保険特別会計の財源不足に充当するために介護給付費準備基金から13億1千万円、一般会計の財源不足に充当するために財政基金から41億円を取り崩したことなどによるものである。

⑥市債の状況

借入金の元金返済以上に借金をしないことで市債残高を減らし、財政健全化を図っている。令和5年度は臨時財政対策債の減に伴い、借入額より元金返済額が上回り、市債残高が前年度に比べ67億円の減となった。

公共施設を整備するには一時的に多額の費用が必要となるが、建設した年度だけでなく、その後長期間にわたりその施設を利用することから、市債を活用して建設費を複数年かけて返済していくことで、現在の市民と将来の市民の「世代間負担の公平」を図っている。

○報酬等の額の改定の是非についての意見交換

会長から各委員に対し意見を求めたところ、下記意見が述べられる。

委員 市民感覚からすると、財政基金40億円の取り崩しのこともあるため、節約を考えるべき。各地域にて、市民サービスに影響が出る施策があると聞いており、例えば某センターの廃止・統合など、非常に市民生活に影響が出てくる可能性がある。現に、継続を求める

嘆願書を我々も提出している。市民サービスの低下だけではなく、特別職の報酬等については所謂「身を切る改革」について考えてほしい。

委員 団体の活動を行う中で、補助金等のカットをされてきており、活動を継続するためには自分たちの会費を上げなければならない部分も出てきている。そのような市民感情も考えてほしい。

委員 物価上昇に伴い、報酬等も上げることが筋であると思うが、他方で、財政状況というところが一番のポイントである。資料の「中核市の主な財政指標の状況」において、財政力指数と経常収支比率が大幅にかけ離れていることが気になる。西宮市の基金・市債についても、現在残高を見ると、基金424億円に対し、市債1,275億円ということであり、フローで見ると借金が減っているが、ストックで見ると借金の方が多いという状況は変わっていない。この状況を踏まえると、本来であれば増額すべきところではあるものの、財政状況を鑑みて据え置きとするのが妥当ではないか。

委員 昨今の物価上昇に対して、一般職の方々については賃金が上がることは良いことと思うが、特別職については、今までの説明等を踏まえると据え置くのが妥当ではないか。歳出を抑えるために市職員も頑張ってもらっていると思うが、歳出を抑えるために市民サービスがカットされることがないようにしていただきたい。

委員 同じく据え置きが妥当と考える。既に挙げた理由と同じであるが、物価高という増額を検討する要因はあるものの、財政状況を踏まえると据え置きが妥当と判断する。

委員 昨今の物価高上昇や一般職の給与増額もあり、他の団体でも増額改定しているという観点から、西宮市も増額改定する理由はあるものの、財政状況等を見ると据え置きが妥当ではないか。

委員 プロット図を見ると、西宮市は良い位置に分布しているのではないかと実感している。他の自治体の状況は置いておき、西宮市だけで見ると、赤字体質は脱却できていないのが現状。ふるさと納税制度による歳入減もあると聞くが、もう少し市民にアピールして他自治体への納税の流出を抑えるのも一つの手段ではないか。ふるさと納税制度で言えば、神戸市が様々な対策を行い、税収が伸びていると聞く。そのような対策も行ったうえでの報酬等の見直しであれば理解できるが、今の状態であれば増額する要素はないと考える。報酬等を下げる必要もないため現状維持と考える。

以上を踏まえ、会長から各委員に対し、今回は報酬等の額の改定を見送り、現行額に据え置くことについて、異議がないか改めて確認。各委員から異議はなく、現行額に据え置くことに決定。

○結論

審議会としては、議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について、今回は改定を見送り、現行額に据え置くことが適当と結論づけることに決定。

議員報酬における正副委員長への報酬加算について

正副委員長加算の議論については、時間をかけ慎重に議論していく必要があると考えるため、今回は審議を行うこととなる経緯等の確認程度にとどめ、日を改めて詳細な審議を行うこととなった。

○事務局説明

西宮市議会には、常任委員会や議会運営委員会などの委員会が設置されており、それぞれの委員長・副委員長には議員報酬とは別に委員長加算・副委員長加算（以下、正副委員長加算とする）があり、これを委員長・副委員長の任期の期間中、毎月支給している。

この加算については、当時の特別職報酬等審議会で創設すべきという答申がなされたことから、昭和56年に常任委員会の正副委員長加算が、平成5年には議会運営委員会の正副委員長加算が創設された。

しかしながら、正副委員長加算の創設以降、その時々的情勢等により委員会の役割等が変化していることから、市議会議長から市長に対し、改めて現行の正副委員長加算の是非等について当審議会でご審議いただきたいとの依頼があったため、当審議会に諮問するに至ったものである。

○次回審議会の開催について

次回の審議会における資料について要望等がなかったため、資料は事務局にて用意することとなった。

次回は12月26日（木）午前9時15分から開催とする。